## 機能強化計画の要約

1.15年4月~9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

リレーションシップバンキングの機能強化計画の作成、提出が8月末であり、15年9月までのスケジュールが8月までの実績を踏まえたものであったことから、進捗状況は順調であったと考えます。実施済み事項には機能強化計画策定前のものも多く、本年度より取り組んでいる長期経営計画『「さんしん STEP UP 21」Ver. '03』の施策と機能強化計画の基本的考え方とが合致していると認識しています。

I. 中小企業金融の再生に向けた取組み

15年度上半期の主な取組みとしては「目利き力養成講座」に代表される研修や説明会への参加により、職員の審査、情報収集能力の向上を図ることがあげられます。目利き力養成の通信教育や中小企業支援センターのコーディネイターによる「創業、経営革新の成功事例」の講演には多くの職員が申し込み、受講しています。また、顧客への情報提供面でも「PF I」説明会、青年会議所会員向け勉強会などを開催しました。今後も、業界を中心に多種、多様な研修が開催される予定ですが、積極的に職員を派遣すると共にそこで得た知識をどう他の職員に伝達していくか、また、どう実務に役立てていくかが課題になってくると思われます。

また、実務面では以下を実施しました。創業支援、中小企業支援センターの活用として、営業店情報を基に17先の創業予定者を抽出し、そのうち1先については中小企業支援センターに紹介をしました。また、事業再生への取組みとしては、「経営改善計画書」策定債務者170先が作成した月次資料を早期モニタリング資料として活用、新たに支援先40先を抽出し、そのうち15先に対し経営計画書作成を支援しました。また、「不良と認める貸出先」、「延滞・赤字・書替先等債務者」に対して本部ヒアリングチームが営業店長より説明を受けて不良債権の状況を把握すると共に、管理先に対する営業店の実態把握の状況を確認しました。更に、延滞債務者に対する今後の回収対策などを個別に指導し不良債権化の防止に努めました。一方、新たに格付システムを含む信用リスク管理システムの導入を決定し、信用リスクデータベースの整備、充実を図っております。

Ⅱ. 健全性確保、収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスク管理の強化への取組みとして、自己査定実務の徹底を図るために営業店役席者に対する研修を実施するとともに「自己査定に関する解説書」を改訂しました。また、営業店が不動産売買事例を本部に報告してデータベース化するルールを定め、担保評価の信憑性の検証を実施することとしました。ガバナンスの強化策としては、総代会に関する情報開示項目を決定し、地域貢献に関する情報開示の14年度分については「ミニ・ディスクロージャー誌」(10月10日発行)で実施することとしました。

## 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	共体的な収配の	15年度	16年度	(15年4月~9月)	川
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
	・事前審査制度を整備します ・中小企業支援センターとの情報共 有・連携強化を図ります ・全信協の「目利き力養成講座」に 審査担当者を派遣します	ディネーターによる勉強会を実施します	ルを実施します	・業種別担当者を任命しました ・企業再生支援担当者を地区別 に任命しました ・融資審査トレーニー研修に通算 7日間合計12名が参加しました。 ・創業予定者17先を選定し、4先 の創業支援相談を行いました	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施					業界団体主催の「目利き力養成講 座」等へ職員を派遣します

	目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況		<del></del>
	• •	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	15年度	16年度	(15年4月~9月)	TV用	<b>7</b> 5
(3)産学官とのネットワークは 策投資銀行との連携。「産業 議」への参画	をクラスターサポート会	・商工会議所・商工会・中小企業センターを訪問し、情報交換により取引先の技術開発や新事業展開を紹介していきます・「沼津高専地区共同テクノセンター」との交流により、収集した情報を取引先に提供します	する研修やセミナーに参加し 情報を収集します	連携拠点施設となる「地域共同テクノセンター」主催の講習会、セミナー、公開講座等へ参加し情報収集すると共	・15年5月に当金庫職員を対象に「創業、経営革新の成功事例」 講演会を中小企業支援センターのコーディネイターを講師に実施 しました ・15年6月に当金庫主催のPFI説明会を実施しました		
(4)ベンチャー企業向け業務銀行、中小企業金融公庫、Fの情報共有、協調投融資等	商工組合中央金庫等と	す ・全信協「連絡協議会」の情報を共 有化します ・地方自治体、商工会議所等の産	じて情報の共有化を図ります・地方自治体、商工会議所等の16年度の産業政策・方針の情報を収集し取りまとめます・中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫から情報を収集		・15年度下期に政府系金融機関 との情報交換会を持つ準備をして います		
(5)中小企業支援センターの	D活用	・創業・新事業の情報を収集し、中 小企業支援センターの活用を促進 します ・中小企業支援センターのコーディ ネーターを講師に研修会を開催しま す	ディネーターを講師として成功 事例を題材とした研修会を開催しました	促すと共に、定期的な訪問により情報交換を行います			
. 取引先企業に対する経営	相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マ 仕組みの整備	ッチング情報を提供する	・情報誌「さんしんニュース」の内容を充実させます・中小企業経営者を対象に「経営小セミナー」を開催します・商工会議所等と連携し、経営情報や地域経済動向情報を得ていきます・「さんしん同友会」がビジネスマッチングの情報提供の場となるように整備します・信金キャピタルと連携し、M&A業務に取組みます	容を見直します ・「経営小セミナー」の開催方法を検討します ・「さんしんニュース」の内容を	移します	・「さんしんニュース」の内容充実 策として、当金庫顧問税理士による「税務相談Q&A」を掲載しました。 ・15年7月に信金キャピタル、当金庫共催による第7回「静岡地区 M&A業務担当者情報交換会」を 開催しました。		
(2)コンサルティング業務、N 業への支援業務の取組み	M&A業務等の取引先企						

-T -		スケジュール		進捗状況	144 - 44
項   目	具体的な取組み	15年度	16年度	(15年4月~9月)	備考
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の 新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	営指導を行います ・経営健全化の統括部署を設け	・具体的推進方法を定めた手順書等を策定します ・健全債権化の手順書とランクアップ基準を作成し、目標管理を行います	・平成15年度対象債務者の 改善状況等の総括を行い、 ディスクロージャー誌および	・債権健全化の手引書を作成しています ・債務者診断表に基づきランキング作業中で、要注意以下破綻懸 念先までの全債務者について15 年11月中に完了するように作業 を進めています	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・中小企業経営者を対象にした「経営小セミナー」を定期的に開催します ・当庫中小企業診断士が講師となり、三島青年会議所の会員を対象にした研修会を開催します		ルの研修会、セミナーを実施 します	・15年8月に当金庫中小企業診断士が講師となり三島青年会議所会員40名を対象として「売上増加・経費節減の事例」をテーマに研修会を実施しました	・15年11月にTKC加盟税理士、 社労士等を講師として「経営計画 書の作成」「人事制度・賃金体系 の改善方法」をテーマに経営小セ ミナーを開催する計画です
1   3. 早期事業再生に向けた積極的取組み   1   1   1   1   1   1   1   1   1					
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・M&A、民事再生法のノウハウを蓄積していきます ・民事再生法等の手続きを進める債務者に対しては、他金融機関と協調しながら対応します ・営業店へのヒアリングでにより、不良債権の新規発生防止のための事後モニタリングを実施します	・事後モニタリングをヒアリング チームが営業店長に対して実施します ・M&Aやプリパッケージ型事業 再生等について研究します	ルを実施します	・15年5月に各営業店における「不良と認める貸出先調」、「不良と認める貸出先調」、「不良と認める貸出先調」、「内容について、ヒアリングチームが債について、ヒアリングチームが債権の状況を把握しました・15年5月に管理債権先を指定し、営業店より各管理債権先の「管理カード」の提出する。実施に要しました。「で運搬ででででは、15年10世紀では、15年10世紀で、15年10世紀では、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀には、15年10世紀では、15年10世紀には、15年10世	
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の 活用	・DIPファイナンスについて担当者を置いて取組みます 保証協会の事業再生保証制度及び信金中金、商工組合中央金庫等と連携して取組みます・DESについて研究します		15年度と同様のスケジュー ルを実施します	・東海地区信用金庫主催の企業 再生講座に参加し、DES、DIP ファイナンスについての研修を受 講する予定です(15年10月開 催)	

-T		スケジ	ュール	進捗状況	,,,,	
項   目	具体的な取組み	15年度	16年度	(15年4月~9月)	備	考
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能 の活用	静岡県中小企業再生支援協議会 の支援体制を整備し、同協議会の 利用を営業店に周知させます	・中小企業再生支援協議会の活用方法を検討し、積極的に活用します ・中小企業再生支援協議会について営業店に周知させます	・協議会の会議に継続的に参加します	・当金庫準メイン取引先に対する 再生支援が中小企業再生支援協 議会によりスタートし、当金庫も参 加することとしました		
  4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・担保、保証に過度に依存しない キャッシュフローをベースとした融資 に取組みます ・「経営改善計画書」を活用します ・ヒアリング、財務分析、保証限度 更新時等に事後モニタリングを実施 します ・財務制限条項・スコアリングモデル について研究します	・事後モニタリングを実施します	15年度と同様のスケジュールを実施します・財務制限条項・スコアリングモデルについて研究します	・財務分析及び問題点発見システムで事業経営の事後モニタリングを行っています・「経営改善計画書」策定債務者170先が作成した月次資料を早期モニタリング資料として活用、うち15先の経営計画書作成を支援たとして抽出し、うち15先の経営計画書作成を支援しました・「目利き研修」に対する派遣講座の選定と派遣規模及び受講者による「伝達研修」の方法について検討しております	る取引先の選定: 体的取組みは見・自動審査システ コアリングモデル	合わせます ·ムの導入時にス
(3)証券化等の取組み	・売掛債権担保融資保証制度は静岡県信用保証協会の協力を得て継続して取組みます ・私募債の取扱いを推進します		・15年度スケジュールを継続 します	・私募債の事務取扱要領の原案を作成し16年3月までに取扱を開始することとしました・売掛債権担保融資制度の職員向け説明会を15年10月に実施します。		
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・「優良申告法人」に対する融資に 取組みます ・TKCと情報を共有化し「TKC保証 付ローン」の推進に取組みます	・「優良申告法人」に対する融資に取組みます・地元税理士及びTKCとの連携を進めます	します	・TKC三島・田方支部長と提携 ローンの問題点について情報交換をすることとしました (15年11月実施)		
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・法人・個人事業者の信用格付及び信用リスク管理システムを導入します。信用リスクの外部データベースの導入を検討します。ポートフォリオ管理規定、プライシング規定を検討します。融資業務のIT化を研究します		・信用リスクデータベースの 整備・検証をします ・ポートフォリオ管理、プライ シングを研究します	・15年8月に格付システムを含む信用リスク管理システムの導入を決定しました。 ・信用リスクデータベースの導入を決定しました。 ・15年9月に「法人格付ならびに個人事業主格付システム」を発注しました。		

			El /+ 45 +> En 40 7.	スケジ	ュール	進捗状況	
	項	目	具体的な取組み	15年度	16年度	(15年4月~9月)	偏 考
		備、相談·苦情処理機					
			正契・信用金庫取引約定書を改正し、債態勢 務者より説明を受けたことの確認書 を徴求することとします ・融資契約書の説明能力を向上させるための研修を実施します ・与信取引における説明義務に関する要領を制定します	正主旨と契約内容の説明をします ・研修会により説明義務の徹	底と解説能力の向上を図ります ・「与信取引における説明義 務に関する要領」を作成しま す	の説明義務の概要を説明しまし	
(2)「地域金融	<b>円滑化会議</b>	」の設置・開催	・「地域金融円滑化会議」の内容をコンプライアンス委員会に報告します ・コンプライアンス委員会は苦情・情報等について分析し、未然防止策を検討します ・コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議において苦情・相談等の事例を還元し、未然防止に役立てます	員会を開催します・コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催します	15年度と同様のスケジュー ルを実施します	・15年6月及び9月のコンプライアンス委員会にて「地域円滑化会議」の内容を報告しました	
(3)相談•苦情	処理体制の	強化	・相談・苦情等の統括部署を設け、 一元管理します ・しんきん相談所の苦情等について 迅速な処理、解決を図ります ・コンプライアンス委員会、各リスク 管理委員会等は、苦情等の再発防 止策を検討します ・コンプライアンス担当者・コンプラ イアンスオフィサー等の会議におい て、苦情等の実例を還元し、再発防 止に役立てます	要領」を制定します ・原則毎月コンプライアンス委員会を開催します ・コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催します	イアンス担当者・コンプライア ンスオフィサー会議を開催し	・「顧客苦情処理規程」の全面改正及び「顧客苦情処理場務取扱要領」の制定をしました。(15年7月1日)・上期コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催しました。(15年5月)	
6. 進捗状況の	公表		当金庫ホームページで機能強化計画及びその進捗状況を公表します	・9月末までに機能強化計画要 約公表します ・11月までに15年9月までの 進捗状況を公表します	・8月末までに16年3月まで の進捗状況を公表します ・11月末までに16年9月ま での進捗状況を公表します	・当金庫ホームページにて機能強 化計画の要約を公表しました(15 年9月)	

	目仕かたい取り	スケジ	ュール	進捗状況	
項目	具体的な取組み	15年度	16年度	(15年4月~9月)	1佣 右
Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	直します		15年度スケジュールを継続します	・融資担当役席者会議を開催し、 自己査定の実務の徹底を図りま した ・「自己査定に関する解説書」を改 正しました(15年9月19日)	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた 評価精度に係る厳正な検証	時価査定額との整合性を検証します	告、データベース化、分析に 至るスキームを検討します ・「実際の売買価格」「競売価格」「公示地・基準地価格」の 調査を実施します	を実施します ・データベースを分析し、担 保評価の信憑性を検証しま す	・収集した売買事例のデータ管理 の基本プログラムを検討していま す	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示内容の充実を図ります	全信協の記載例を参考に開示 方法を変更しまた	平成15年度に見直した開示 方法を継続します	全国信用金庫協会より示された 「平成15年度ディスクロージャー 誌の記載例」を参考にリスク管理 債権および金融再生法開示債権 の保全状況の開示方法を変更し ました	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等		きます ・外部信用リスクデータベース を導入して信用リスクデータ	・内部格付の信憑性や整合性を検証します ・信用リスク計量化システムを導入します ・プライシングの研究をします	・信用リスクデータベースの導入	
3. ガバナンスの強化					
(2)①半期開示の実施	開示内容の充実を図ります	15年上期分の経営情報を開示します	16年度上期分の経営情報及び「地域貢献に関する情報」を開示します		16年度の半期ディスクロージャー 誌より年度上期の「地域貢献に関する情報」を開示します

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考	
	兵体的な収組の	15年度	16年度	(15年4月~9月)	1/用 行	
(2)②外部監査の実施対象の拡大等    				・外部監査は平成10年度より実施済みです		
		示の必須事項をもとに総代会機能向上策を検討します・ディスクロージャー誌への情報開示の掲載方法を検討、確定します	して総代会議案を説明、意見 聴取をし、当該意見を総代会 で紹介します	総代会の仕組み(図解)		
る経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫による経営分析、相 談等を活用していきます				決算分析データ、ALM支証券ポートフォーリオ分析用していきます	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
	・地域貢献活動の内容を見直し、充 実させていきます ・ディスクロージャー媒体、開示項 目や説明方法の再検討をします		<ul><li>・15年度地域貢献活動を開示します</li><li>・16年度上半期地域貢献活動を開示します</li></ul>	・14年度の地域貢献活動を「ミニ・ディスクロージャー誌」において開示することとしました。(15年10月発行)		

3. その他関連する取組み

3. その他国建りる収組の		
項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月~9月)
	・創業・新事業の支援に関する集合研修を営業店長又は融資役席を対象に実施します ・「創業・新事業支援」に関する通信講座を取入れ、職員に奨励します ・営業店職員に対し、本部担当職員(中小企業診断士)によるOJT研修を実施します ・本部担当職員(中小企業診断士)を講師として「企業診断講座」を実施します ・中小企業診断士及び商業販売士資格の取得を奨励します	・10月開講の「目利き力養成講座」(全信協)に支店長等4名を派遣します ・通信講座「中小企業融資目利き力養成講座」(銀行研修社)を85名が受講する予定です ・販売士2級対策講座を8、9月に計3回開催し、10月の2級検定を27名が受検する予定です
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・中小企業支援スキルの向上を目的とした営業店長、融資役席を対象とした集合研修を実施します ・新たに「経営相談・支援」に関する通信講座を採り入れ、職員に奨励します ・営業職員に対し、本部担当職員(中小企業診断士)によるOJT研修を実施します ・庫内研修として、本部担当職員(中小企業診断士)を講師とした「企業診断講座」を実施します ・実務を通じた目利き力の養成を目的に取引先企業への派遣を検討します ・中小企業診断士等の有資格者の増加を目的とした支援策を継続します	・10月開講の「目利き力養成講座」(全信協)に支店長等4名を派遣します ・通信講座「中小企業融資目利き力養成講座」(銀行研修社)を85名が受講する予定です ・販売士2級対策講座を8、9月に計3回開催し、10月の2級検定を27名が受検する予定です